

2. 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

平成23年4月1日現在

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷 動物 収容 実施	
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 渡	飼養 希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所			箇所 数
1 北海道	保健所 (支所含)	40	-	-	保健所 (支所含)	市町村 での公 示、一 部を ホーム ページ で公開	1日以上 (所有者) 4日以上 (所有者 不明)	○	○	×	保健所 (支所含)	40	ペントパ ルビター ルNaの 前投与 後、塩化 スキサメ トニウム を投与	保健所	1	・焼却 ・埋却	死体の処理	○
2 青森	動物愛護 センター (駐在含)	6	動物愛護 センター 駐在	毎日～ 週2回	動物愛護 センター 管理施設	一部を HP で公開	3～7	○	○	×	動物愛護 センター 管理施設	1	炭酸ガス	動物愛護 センター 管理施設	1	-	1 広報 2 死体の 収容	○
3 岩手	保健所 市町村	20	保健所	毎日～ 週1回	保健所	公示 ホーム ページ	0～14	○	○	×	保健所	7	炭酸ガス 及び薬品 (ペントパ ルビター ルナトリ ウム)注 射	専用施設 市町村 焼却施設	4 県管理 2 広域 行政組 合管理	-	1 広報 2 死体 収容 3 所有者 不明の犬 及びねこの 公示	○
4 宮城	保健所 (支所)	9	保健所 (支所)	月2回 (5保健 所・支 所) 月4回 (4保健 所・支 所)	動物愛護 センター 保健所 (支所含)	公示 一部を ホーム ページ で公開	1～7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス	動物愛護 センター	1	-	公共場所 における 死体の 収容	○
5 秋田	保健所 動物管理 センター	7 1	保健所 動物管理 センター	週1	保健所 動物管理 センター	公示 及び ホーム ページ	1～7 (譲渡適 正があれ ば延長)	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ネプ タル 等)の注 射	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 死体の 収容	○
6 山形	センター 保健所	4 2	保健所	毎日 週2回	センター	市町村 での 公示	1～14	○	○	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 死体の 収容	○
7 福島	保健所	6	保健所	毎日	犬抑留所	公示、 一部を ホーム ページ で公開	1～14	○	○	×	犬抑留所	4	炭酸ガス	犬抑留所	4	-	公示	○
8 茨城	動物指導 センター	1	動物指導 センター 委託業者	毎日 随時	動物指導 センター	県及び 市町村 ホーム ページ	1～7	○	○	×	動物指導 センター	1	炭酸ガス (但し、子 犬につ いては、 麻酔薬 (アモ バルビ タル) を全投 与して いる)	動物指導 センター	1	-	1 引取り 業務の 協力 2 広報	○
9 栃木	ドッグ センター 健康福祉 センター、 市町	2 9	動物愛 護指導 センター 委託業者	毎日 2ヶ月に 1回	ドッグ センター (2か所)	一部を HPで 公開	1～14	○	○	×	ドッグ センター 動物愛 護指導 センター	2	炭酸ガス 又は薬品 (ペント バルビ タル ナトリ ウム)の 注射	ドッグ センター	1	-	引取り場 所の提供	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
10 群馬	保健所	10	民間業者	週1回 (5月第1週・12月第4週及び1月第1週を除く)	保健所	掲示 一部をホームページで公開	5~14	○	一部 ○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 引取り業務依頼 2 広報 3 公共の場における死体の収容及び処理	○
11 埼玉	保健所 動物指導センター	13 1	保健所 動物指導センター(支所含)	随時	保健所 動物指導センター	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(一部麻酔薬(ペンタバルビタールナトリウム)の注射)	動物指導センター	1	埋却	公共場所における死体の収容	○
12 千葉	動物愛護センター(支所含) 保健所	2 16	委託業者	毎日 週1回	動物愛護センター(支所含)	市町村での公示、ホームページで公開	1~14	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(塩化スキサメニウム)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
13 東京	動物愛護相談センター 保健所設置市	2 2	動物愛護相談センター 保健所	毎日	動物愛護相談センター 保健所 動物愛護相談センター	公示 HP	7 1 6	○	○	×	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部ペンタバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護相談センター	1	-	公示	○
14 神奈川	動物保護センター 保健福祉事務所 保健所設置市	1 9 1	動物保護センター 動物保護センター 市保健所	毎月~金	動物保護センター	市町村での公示、ホームページで公開	1~5	○	○	×	動物保護センター	1	薬品(ペンタバルビタールカルシウム)終口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)の注射、麻酔後薬品(スキサメニウム塩化物水和物)注射	動物保護センター	1	-	・広報 ・死体の処理	○
15 新潟	動物保護管理センター 保健所	5 12	動物保護管理センター 保健所	三ヶ月1回~一ヶ月3回	動物保護管理センター 保健所	公示、ホームページでの公開	4~14	○	○	×	動物保護管理センター 保健所	5 1	塩酸ケタミン、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間施設	2	-	1 広報 2 申請書等經由事務	○
16 富山	厚生センター 動物管理センター	8 1	厚生センター 動物管理センター	月~金 収容動物がいる時のみ収集を行う	厚生センター 動物管理センター	市町村での公示	7日~14日	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	・広報 ・死体の処理	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
17 石川	専用施設 保健所(支所含)	1 8	専用施設 専用施設 委託業務(搬送)	毎日(月～金) 随時 月2回	専用施設	市町での公示、県での公示、ホームページに掲載	1～14	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1	-	公共場所の動物死体収容業務を県内市町に委託	○
18 福井	健康福祉センター(分庁舎)	7	健康福祉センター	毎日	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	1週間以上	○	○	×	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メテトミン、塩酸キシラジンおよび塩化セキサメニウム)の筋注	県管理施設 委託(業者、福井市)	1	-	死体の処理	○
19 山梨	保健所(支所含) 動物愛護指導センター	4 1	保健所(支所含) 委託(搬送)	毎日 年間48日(1回/週)	保健所(支所含) 動物愛護指導センター	公示(掲示) ホームページ	1～4	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物愛護指導センター	1	-	・公報 ・死体収容 ・引取り業務	○(収容は市町村)
20 長野	保健所	10	委託業者 保健所	週1回	保健所 犬等管理所 動物愛護センター	市町村で公示、ホームページで公開	1～30 譲渡適正あれば延長	○	○	×	犬等管理所	4	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	犬等管理所	4	-	・広報 ・公共場所における死体の収容	○
21 岐阜	保健所(支所含)	11	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	0～5	○	○	×	保健所(支所含)	10	炭酸ガス	保健所等 市町村等	2 5	-	焼却及び焼却灰の処理	○
22 静岡	保健所 市町(法第35条2の引取りのみ)	17 16	保健所 委託業者(一部保健所)	月1～4回	動物保護管理所 動物管理指導センター	保健所・市町での公示、ホームページで公開	3～7	○	○	×	動物管理指導センター	1	炭酸ガス	動物管理指導センター	1	委託	1 公示 2 引取り場所提供 3 広報	○
23 愛知	動物保護管理センター(支所含)	4	-	-	動物保護管理センター(支所含)	動物保護管理センター(支所含)、市町村で公示	1～7	○	○	×	動物保護管理センター本所	1	炭酸ガス又は薬品(ドミトル、ベトルファール、サクシンの注射)	動物保護管理センター本所	1	-	広報	○
24 三重	保健所(駐在含) 四日市市保健所分室	9 1	-	-	保健所 駐在 保健所分室	保健所、市町での公示、一部をホームページで公開 保健所での公示およびホームページで公開	1～5 3～5	○	○	×	委託業者 委託業者	0 0	炭酸ガス 炭酸ガス	委託業者 委託業者	0 0	道路等での死体は管理者に依頼 焼却	広報 -	○ ○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		↑引取場所 ↓ 収集 保管場所		保管			処 分					死体の処理		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
25 滋賀	動物保護管理センター 保健所 市町	1 6 18	委託団体	毎日 週2 週2	動物保護管理センター	市町に 公示、 委託 団体 HPで 公開、 県携帯 用HP で公開	1~11	○	○	×	動物保護 管理 センター	1	炭酸ガス	動物保護 管理 センター	1	-	1 飼い主 不明犬の引 取業務 2 公示	○
26 京都	保健所 市町村	7 13	本庁	週1回 週1回~ 2週1回	保健所	市町村 での 公示、 一部を ホーム ページ で公開	3~7	○	○	×	動物愛護 管理 センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルピター ルナトリ ウム)の 注射	動物愛護 管理 センター	1	-	・引取窓口 の設置 ・広報	○
27 大阪	保健所 犬管理 指導所 食の安全 推進課 分室	14 1 4	委託業者	週2回	指導所 食の安全 推進課 分室	保健所 で公示、 HPに 掲載	1~7	○	○	×	犬管理 指導所 (返還・ 譲渡は 分室でも 実施)	1	注射(麻 酔薬ソム ノベンチ ル)	民間施設	0	委託 業者	広報	○
28 兵庫	動物愛護 センター (支所含) 健康福祉 事務所	4 1	-	-	動物愛護 センター (支所含) 健康福祉 事務所	公示、 一部を ホーム ページ で公開	5~7	○	○	×	専用施設	6	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルピター ルナトリ ウム)の 注射	専用施設	1	-	公示及び一 部広報	○
29 奈良	保健所 動物愛護 センター 市町村 (法第35 条第2項の み)	4 1 34	保健所	週3~ 5回	専用施設	公示	1~7	○	○	×	専用施設	1	薬品(ペ ントバル ピター ルナトリ ウム)の 注射又は炭 酸ガス	専用施設	1	-	1 法第35 条第2項引 取業務協力 2 広報	○
30 和歌山	保健所 (支所含) 動物愛護 センター	9	-	-	保健所 (支所含) 動物愛護 センター	公示	3~7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス (幼齢、 老齢個体 は薬品注 射:ペント バルピ タール及 びサクシ ン)	動物愛護 センター	1	-	公示	○
31 鳥取	総合 事務所	3	総合 事務所	平日	犬管理所	市町村 公示、 総合事 務所掲 示板、 ホーム ページ	1日以上	○	○	×	犬管理所	3	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルピター ルナトリ ウム)の 注射	民間委託 業者	0	焼却	1 広報 2 公示	○
32 島根	保健所	7	委託業者	週1回	保健所	保健 所、市 町村で の公示 (一部を ホーム ページ で公開)	1~7	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	業者 委託	広報	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		↑引取場所 ↓ 収集 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
33 岡山	動物愛護センター 保健所(支所含)	1 9	業者委託	毎日 1~4回/月	動物愛護センター	市町村等で 公示、ホームページで公開	1~8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部薬品(ペントバルビタル)の注射	動物愛護センター	1	業者委託	広報	○
34 広島	動物愛護センター(県、呉市) 市役所(支所)公民館等	2 112	動物愛護センター 委託業者	毎日 毎日~月1回	動物愛護センター(県、呉市)	公示	4	○	○	×	県動物愛護センター	1	炭酸ガス薬品(ペントバルビタル)の注射	県動物愛護センター	1	-	1 広報 2 定点管理 *呉市については引取り業務を事務委任	○
35 山口	保健所(支所含) 市町	8 18	保健所 市町	随時	保健所	公示	1~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 引取窓口 2 広報	○
36 徳島	動物愛護管理センター 保健所	1 4	動物愛護管理センター	週2回	動物愛護管理センター	公示 ホームページ	7	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メデトミン、ケタミン塩酸塩、塩化スキサメトニウム)の注射	民間委託業者	0	焼却及び焼却灰の処理	公共の場所の死体収容・処理	○
37 香川	保健所	4	保健所	随時	保健所	公示	4	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1	-	広報等	○
38 愛媛	市町	51	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2~4回/月	動物愛護センター 市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	6~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部、薬品(ペントバルビタルナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
39 高知	保健所 小動物管理センター 市町村	5 2 40	小動物管理センター	毎日	小動物管理センター	公示 一部HPで公開	7	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	業者委託	1 引取り業務 2 広報	○
40 福岡	保健所(分庁舎含) 大牟田市動物管理センター	12 1	福岡県動物愛護センター 動物管理センター職員	週2~3 随時	保健所 大牟田市動物管理センター	公示、ホームページ 公示、ホームページ	1~7 10~365	○	○	×	福岡県動物愛護センター 大牟田市動物管理センター	1 1	炭酸ガス 前処置(塩酸ケタミン)炭酸ガス	福岡県動物愛護センター 業者委託	1 1	-	広報	○ ○
41 佐賀	保健福祉事務所	5	委託業者	毎日	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	市町で公示、県のホームページで公開	1~14	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	焼却	広報	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		↑引取場所 ↓ 収集 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
42 長崎	保健所 専用施設 市町	9 2 9	保健所 委託業者	週1回	保健所 専用施設	市町での公示ホームページによる公開	約1週間	○	○	×	保健所 専用施設	4 1	炭酸ガス	保健所 専用施設	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
43 熊本	保健所	10	動物管理センター	週5 (1日2保健所)	保健所 動物管理センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	4~30	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○
44 大分	保健所 (保健部含)	9	保健所 (保健部含)	毎日	保健所 (保健部含) 動物管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開	1~14	○	○	×	動物管理所	1	炭酸ガスによる致死処分	動物管理所	1	-	広報	○
45 宮崎	保健所	8	県 公衆衛生センター	毎日	動物保護管理所	公示、一部をホームページで公開	7	○	○	×	動物保護管理所	3	炭酸ガス	動物保護管理所	3	-	1 広報 2 死体の収容	○
46 鹿児島	畜犬管理センター 保健所	3 13	委託業者 保健所担当	随時	畜犬管理センター 保健所	公示	約1週間	○	○	×	畜犬管理センター 保健所	3 4	炭酸ガス	畜犬管理センター 保健所 市町村	3 1 6	-	-	○
47 沖縄	動物愛護管理センター (本島、一時抑留所) 離島保健所 (2カ所)	3	動物愛護管理センター (本島) 離島保健所 (2カ所)	毎日 (原則として土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター (本島) 離島保健所 (2カ所)	市町村で公示、抑留犬および所有者不明の引取り犬情報を掲載およびHPで公開	1~5  1~4 (保管期間終了後、週1回動物愛護管理センターへ輸送)	○	○	×	動物愛護管理センター  離島保健所 (返還個体、譲渡個体および輸送不能な個体のみ)	3	炭酸ガス又は薬品(キシラジン投与後ペンタバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター	1	離島については、一部市町村での焼却あり	・動物愛護管理センターおよび一時抑留所への輸送 ・離島保健所への輸送 ・離島については一部死体の焼却	○
48 大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	動物管理センター	週1回	動物管理センター	公示(所有者不明のみ)	1~4	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス吸入又は薬品(イソミタル)の経口投与	環境局	1	-	-	○
49 名古屋市	動物愛護センター 保健所	1 16	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター 保健所	非公開	1~2	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部は薬品(メデトミジンとキシラジンで鎮静し、ペンタバルビタールの注射)	市営斎場	1	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		↑引取場所 ↓ 収集 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
50京都市	保健センター 京都市家庭動物相談所	10 1	京都市家庭動物相談所	毎日 (休日、祝祭日を除く)	京都市家庭動物相談所	公示 (保護犬のみ)	1~14 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	京都市家庭動物相談所	1	塩酸メドミジン・キシラジンによる鎮静後、薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	市営斎場	1	-	-	○
51横浜市	区福祉保健センター	18	畜犬センター	週2回 (飼い主不明犬は毎日)	畜犬センター	收容区で公示、市ホームページで公開	4	○	○	×	畜犬センター	1	塩酸メドミジン+ペントバルビタールナトリウムの注射又は炭酸ガスの吸入	市営斎場	1	-	-	○
52神戸市	動物管理センター 区役所保健福祉部 区役所支所 区役所出張所等	1 9 1 14	動物管理センター	毎週月~金	動物管理センター	公示	1~5	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペンとバルビタールナトリウム)注射(老齢、幼齢、病気の場合)	動物管理センター	1	-	-	○
53北九州市	動物愛護センター 区役所 保健所	1 5 2	委託業者	月~金 午前中	動物愛護センター	公示	1又は5	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	-	○
54札幌市	保健所 各区役所 動物管理センター	1 10 2	動物管理センター	月~金	動物管理センター 福移支所	公示 ホームページ	0~ (所有者からの引き取り) 7~ (所有者不明)	○	○	×	動物管理センター 福移支所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の腹腔内又は静脈内注射	動物管理センター 福移支所	1	-	-	○
55川崎市	動物愛護センター 保健所	1 7	動物愛護センター	毎日 (月~金)	動物愛護センター	HP	1 (所有者からの引取り) 4 (所有者不明、保護収容)	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢個体等は注射:メドミジン投与後、ペントバルビタールナトリウム)	専用施設	1	川崎市環境局委託	-	○
56福岡市	動物管理センター	1	動物管理センター	月~金	動物管理センター	掲示 ホームページ	0~ (所有者から引取り) 6~ (所有者不明)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(バルビタール系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		↑引取場所 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
57広島市	動物管理センター 定時定点	1 6	動物管理センター	センター :平日 定点 :月1回	動物管理センター	公示 ホームページ	1~14 (譲渡適性あれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムと塩化スキサメニウム)の注射	専用炉	1	搬送・焼却は業者委託	-	○
58仙台市	動物管理センター	1	動物管理センター	毎日 (土日、祝祭日を除く)	動物管理センター	公示 HP	4~8 (状況により延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
59千葉市	動物保護指導センター	1	-	-	動物保護指導センター	告示、 ホームページ	1 (所有者)  5 (所有者不明)	○	○	×	動物保護指導センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物保護指導センター	1	-	-	○
60さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での 公示 ホームページ	6	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
61静岡市	動物指導センター	2	動物指導センター	月~金	動物指導センター	HP	1~14	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
62堺市	動物指導センター 保健センター (飼い犬のみ)	1 7	動物指導センター	随時	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0~ (所有者からの引取り犬)  4~10 (所有者不明犬)	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム注射)による安楽死	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
63新潟市	保健所 区役所	1 8	委託業者	月・火 所有者不明は月~金	保健所 管理施設	公示、 ホームページ	1~14	○	○	×	保健所 管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム、スキサメニウム塩化物)の注射	市清掃センター	1	-	-	○
64浜松市	保健所 (支所含) 区役所	7	委託業者	随時	保健所 (支所含)	公示 ホームページで公開	~7	○	○	×	静岡県 へ委託	0	静岡県 へ委託	静岡県 へ委託	0	-	-	○
65岡山市	保健所	1	-	-	保健所	市での 公示 一部を ホームページで公開	1~4	○	○	×	岡山県 に委託	0	岡山県 に委託	岡山県 に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者	教育試験研究								
66相模原市	保健所 保健所分室	1 1	保健所	平日	神奈川県動物保護センターに委託	公示	神奈川県動物保護センターに委託	○	○	×	神奈川県動物保護センターに委託	0	神奈川県動物保護センターに委託	神奈川県動物保護センターに委託	0	-	-	○
67宇都宮市	保健所	1	保健所	引取り月～金(午前中) 捕獲毎日	栃木県に委託	市での公示、一部をホームページで公開	0～4	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
68富山市	保健所	1	-	週2回月・木	保健所	市役所掲示板にて公示	7	○	○	×	富山県動物管理センター(委託)	0	炭酸ガス	富山県動物管理センター(委託)	0	-	-	○
69金沢市	小動物管理センター	1	小動物管理センター	月～金	小動物管理センター	公示HP	3日以上	○	○	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射	小動物管理センター	1	-	-	○
70岐阜市	畜犬管理センター	1	-	-	畜犬管理センター	公示HP	0～8	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
71姫路市	動物管理センター	1	-	-	動物管理センター	公示HP	7～10	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
72熊本市	熊本市動物愛護センター	1	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間～数ヶ月	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○
73鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会	毎日	鹿児島市動物管理事務所	公示HP	4～	○	○	×	鹿児島市動物管理事務所	1	炭酸ガス	鹿児島市動物管理事務所	1	-	-	○
74秋田市	保健所	1	保健所	所有者あり:週1回 所有者不明:随時	どうぶつ保護センター	公示ホームページ	1～7	○	○	×	保健所 秋田県に委託	1	薬品(塩酸メドミジン、スキサメニウム塩化物の注射)又は秋田県に委託	秋田県に委託	0	-	-	○
75郡山市	保健所	1	保健所	週1(金曜日午前中)	保健所 委託先の福島県の犬抑留所	公示HP	1～10状況により延長	○	○	×	福島県に委託	0	炭酸ガス	福島県に委託	0	-	-	○
76和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	保健所	随時	犬抑留所	公示一部をホームページで公開	4～14(譲渡適正であれば延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	市焼却施設(死亡分)	1	民間委託(処分)	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
77長崎市	動物管理センター支所等	1 23	動物管理センター	毎日(平日)月1回	動物管理センター	公示ホームページ	4	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス及び麻酔薬(ブルガリン、イソミタール)	動物管理センター	1	-	-	○
78大分市	大分県動物管理所 大分市役所各支所	1 5	保健所職員	平日随時	大分県動物管理所	公示ホームページ	3	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
79豊田市	市役所(保健衛生課) 市役所(足助支所衛生関係窓口)	1 1	市役所職員	保健衛生課週2回(月・木) 足助支所衛生関係窓口月2回(第一、第三火曜日)	保健衛生課	市で告示、一部をホームページで公開	0~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
80福山市	動物愛護センター 定時定点	1 16	動物愛護センター 委託業者	動物愛護センター:平日 定点:週2回	動物愛護センター	告示	3	○	○	×	県動物愛護センターへ委託	0	炭酸ガス	県動物愛護センターへ委託	0	-	-	○
81高知市	保健所 中央小動物管理センター	1 1	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示	7	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
82宮崎市	保健所 各総合支所	1 4	保健所	毎日(平日)	県中央動物保護管理所委託業者	公示ホームページ	1日~約1週間	○	○	×	県中央動物保護管理所(県に委託)	0	炭酸ガス	県中央動物保護管理所(県に委託)	0	-	-	○
83いわき市	保健所	1	保健所	週1回	犬抑留所	公示一部をホームページで公開	1~7(譲渡適正があるものについては延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○
84長野市	保健所	1	-	-	保健所	公示ホームページ	1日~適正があれば数ヶ月	○	○	×	県に委託	0	(殺処分する場合は薬品ペントバルビタールの注射)	県に委託	0	-	-	○
85豊橋市	保健所	1	保健所	随時	県動物保護管理所 東三河支所	保健所での公示、一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死 体 の 処 理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
86高松市	専用施設(香川県委託)	1	-	-	専用施設(香川県委託)	公示ホームページ	1~4	○	○	×	専用施設(香川県委託)	0	香川県に委託	専用施設(香川県委託)	0	-	-	○
87旭川市	保健所 抑留所	2	保健所 抑留所	平日	抑留所	公示ホームページ	0~7	○	○	×	抑留所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射麻酔後、筋弛緩剤を注射	民間委託	0	-	-	○
88松山市	保健所 分室 支所	1 22	分室 支所	平日	保健所 分室	公示ホームページ	3~12	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
89横須賀市	動物愛護センター	1	-	-	動物愛護センター	公示、ホームページで公開	4~21 状況により延長有	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)及び炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○ 動物病院に業務委託あり
90奈良市	保健所 行政センター	1 2	保健所	週1回(所有者有) 業務時間内(所有者不明)	保健所	状況に応じて保健所で公示し、ホームページで公開	1~14	○	○	×	動物管理車両内	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム・塩化スキサメトニウム)の注射	橿原市斎場	1	-	-	○
91倉敷市	保健所	1	保健所	毎日(平日)	保健所	公示ホームページ	1~10	○	○	×	岡山県に委託	0	炭酸ガス	岡山県に委託	0	-	-	○
92川越市	保健所	1	保健所	随時	動物管理センター	公示ホームページ	1~4	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
93船橋市	動物愛護指導センター	1	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	0(所有者) 5(所有者不明)、譲渡適正であれば延長	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射麻酔後、筋弛緩剤を注射	外部機関に委託	0	-	-	○
94岡崎市	動物総合センター	1	-	-	動物総合センター	センター内の掲示板にて掲示、一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
95高槻市	保健所	1	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託	高槻市で公示	大阪府に委託	○	大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	護 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
96東大阪市	動物指導センター	1	-	-	動物指導センター	保健所に公示、センターにお知らせ、市ホームページ掲載	4	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(塩酸メデトミジンとペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○
97函館市	保健所 犬抑留所	1 1	保健所	週5回	犬抑留所	公示ホームページ	4	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	焼却	-	○
98下関市	動物愛護管理センター 総合支所	5	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示、ホームページで公開	1~14	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)による	動物愛護管理センター	1	-	-	○
99青森市	保健所生活衛生課 動物愛護センター内分室	1	収集は実施していません	収集は実施していません	青森県動物愛護センター管理施設	公示ホームページ	平日4日	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
100盛岡市	保健所	1	保健所	随時	岩手県県央保健所犬猫保護センター	公示、ホームページ掲載	0日以上(所有者からの引取り)、4日以上(所有者不明の引取り)	○	○	×	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクニルコリン)を皮下等に注射	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0	-	-	○
101柏市	旧保健所一時預り所	1	保健所	週1回	旧保健所一時預り所 千葉県動物愛護センター支所	公示、一部ホームページで公開	5	○	○	×	千葉県に委託	0	千葉県に委託	千葉県に委託	0	-	-	○
102西宮市	動物管理センター	1	-	-	動物管理センター	公示	約1週間	○	○	×	動物管理センター	1	子犬:ペントバルビタールナトリウムの注射 成犬:メデトミジンで鎮静後、ペントバルビタールナトリウムの注射 難しい場合は、鎮静後に炭酸ガス	西宮市焼却施設	1	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																	
	引取り		↑引取場所 ↓ 収集 保管場所		保管			処 分					死 体 の 処 理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷 動物 収容 実施	
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所	箇所 数			その他
									飼養 希望者	教育試験 研究								
103久留米市	動物管理センター	1	-	-	動物管理センター	公示、一部をホームページで公開	0~10	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
104前橋市	保健所	1	-	-	保健所	公示、一部をホームページで公開	5~14	○	一部○	×	群馬県へ委託	0	群馬県へ委託	群馬県へ委託	0	-	-	○
105大津市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日(平日)	動物愛護センター	公示、一部をHPで公開	1日以上(所有者からの引取り) 7日以上(所有者不明)	○	○	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
106尼崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日(平日)	動物愛護センター	公示ホームページでの公開(野犬等を除く)	収容房の許す限り保管しており具体的な保管日数は定めていない	○	○	×	兵庫県に委託	0	炭酸ガス	兵庫県に委託	0	-	-	○
107高崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター	公示ホームページ	5~14	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	市焼却施設	1	-	-	○